

令和2年4月1日から使用料および手数料の一部を改定します

市では、公共施設の使用料と住民票写しの交付などの手数料について、基本方針を策定し、見直しを進めてきました。使用料と手数料の多くは、平成17年の合併以来据え置いてきたところですが、全体経費を再点検し、受益者負担の原則を考慮して見直した結果、使用料と手数料の一部を改定することとしました。

改定は、令和2年4月1日以降の利用または交付申請から適用します。

詳細については、各項目の所管課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 市役所代表 電話42-2111（電話がつながりましたら、所管課をお伝えください）
社会教育文化課 電話49-1200 消防本部予防課 電話42-7744

使用料を改定する施設	所管課
木造ふれ愛センター、車力ふれあい会館、富苑地区コミュニティセンター、権現・深沢地区コミュニティセンター、豊富地区コミュニティセンター、車力地区コミュニティセンター	総務課
清水保健福祉館、下車力保健福祉館、下牛瀧保健福祉館、木造ふれあいプラザ、車力高齢者コミュニティセンター	福祉課
木造農村環境改善センター、柏農村環境改善センター、車力農産物直売所フラット、生田地区総合研修施設、稲垣交流センター、森田高齢農業者生きがいセンター、体験農園施設（柏ロマン荘）、ふるさと創生物産広場	農林水産課
つがる地球村、市民イベント広場、しゃりきサンセットドーム、稲穂いこいの里	商工観光課
森田公民館、牛瀧公民館、柏ふるさと交流センター	社会教育文化課

改定する手数料	見直し結果	所管課
行政不服審査法に基づく書類の写し等の交付	カラー 20円→50円	総務課
罹災証明	200円→無料	
所得証明、課税証明、固定資産評価証明、資産証明、固定資産課税証明、土地家屋課税台帳及び補充課税台帳登載事項証明、公課金証明、営業証明、台帳閲覧、申告書の写し、公図の閲覧・証明、税に関するその他の証明	200円→300円	税務課
地籍図の交付等	1,000円→500円	収納課
納税証明（滞納がない証明）	200円→300円	
地縁団体印鑑登録証明手数料、地縁団体等記載事項証明手数料、公有財産車庫保管場使用承諾証明書手数料	200円→300円	管財課
印鑑証明、住民票謄本、抄本、閲覧、広域交付住民票、記載事項証明、附票、出稼ぎに関する証明、その他の証明	200円→300円	市民課
印鑑登録証の交付	300円→400円	環境衛生課
霊園管理手数料（A、B区画）	840円→1,040円	
霊園管理手数料（C、D、E区画）	1,050円→1,300円	農林水産課
農業振興区域に関する指定及び除外証明	200円→300円	
火災による罹災証明、その他の消防事務に関する証明	200円→無料	消防本部予防課

市税等は
納期内に
納めましょう

11月は

「固定資産税」第4期
 「国民健康保険税」第5期
 「後期高齢者医療
 保険料」第5期
 「介護保険料」第5期

「住宅使用料」
 「公共下水道使用料」
 「下水道受益者負担金」第4期
 「農業集落排水処理施設使用料」
 「利用者負担額（保育料）」

の納期限となっています。

市税等を口座振替で納付いただいている方は、納期限までに口座残高の確認をお願いします。

【問い合わせ先】 収納課 電話42-2111（内線222）

令和2年度 保育所等新規入所の申し込みについて

下記のとおり令和2年4月入所の申し込みを受け付けします。

◆受付日時・場所

受付日時	第1次受付 令和元年11月27日(水)～令和2年1月31日(金) 第2次受付 令和2年2月3日(月)～令和2年3月16日(月) ※第1次受付で定員に達する施設もありますので、お早めにお申し込みください。
場 所	市役所福祉課窓口、稲垣出張所、車力出張所 11月27日(水)～11月29日(金)は、市役所福祉課窓口で19時まで受け付けします。

◆申し込みに必要なもの（詳しくは市ホームページに掲載しています）

対象となる家庭	必要書類	備 考
全 て の 家 庭	支給認定申請書兼入所申込書	子ども1人につき1枚必要（受付場所にて配布）
	個人番号を確認できるもの	生計を一緒にする家族（同居・別居含む）全員分 （保護者の代理人が申請する場合は別途委任状が必要）
	届出人の身元を確認できるもの	顔写真付きの運転免許証など（無い場合は保険証など2点）
	家庭で保育できない理由を証明するもの	「就労」の場合は就労証明書、「妊娠・出産」の場合は母子手帳など、それぞれの状況に応じて各種書類が必要
障害年金を受給中の家族がいる家庭	障害年金を受給中であることが確認できるものの写し	障害年金証書等 （障害手帳をお持ちの方は提出不要）

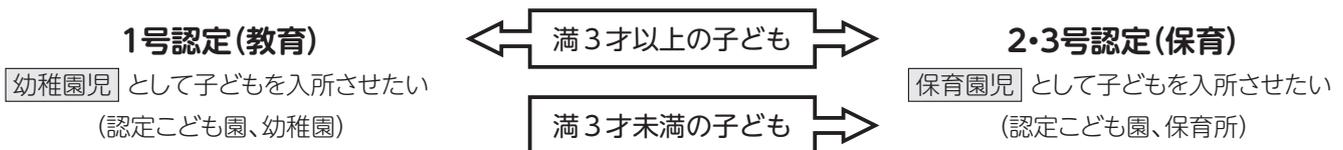
※課税証明書は、個人番号を利用した情報連携で確認するため提出は不要です。ただし、情報連携に不同意の場合は、平成31年1月1日に住所があった市町村から課税証明書（平成31年度）を取り寄せていただきますのでご注意ください。

《市内の保育所・認定こども園一覧》（令和元年11月現在） ※（認）は、認定こども園の略

施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
(認)木造保育所	木造千代町	42-2317	(認)木造西幼稚園	木造越水	26-4268
館岡保育園	木造館岡	45-3520	(認)もりた保育園	森田町森田	26-3032
菰槌保育園	木造菰槌	45-3855	(認)かしわこども園	柏桑野木田	25-2062
川除保育園	木造川除	42-3139	(認)かしわあつぷるこども園	柏鷲坂	35-1025
しばた保育園	木造柴田	42-3243	(認)いなほ保育園	稲垣町豊川	46-2679
(認)木造北こども園	木造大畑	42-1228	(認)しげた保育園	稲垣町繁田	46-2250
(認)育実幼稚園	木造照日	42-4760	(認)車力こども園	豊富町屏風山	56-2201
(認)銀杏ヶ丘こども園	木造浮巢	42-6200	かしわマルベリー保育園（認可外）	柏上古川	23-3255

入所にあたっては、保育の必要性に応じた市の認定を受ける必要があります。

※市外の保育所・認定こども園への入所を希望する場合は、募集期間が異なるため、早めの申し込みをお願いします。



保育園児として入所させるためには、保護者(父母)等が子どもを家庭で保育できない理由が必要です。

家庭で保育できない理由の例

- 就労している
- 産前・産後である
- 保護者等が病気や障害を抱えている
- 家族の介護や看護をしている
- 災害復旧にあたっている
- 学校に通っている(職業訓練校を含む)
- 虐待やDVの恐れがある
- 求職活動を行っている など

【注意！】以下の理由では保育園児として入所できません

- ・周りの子どもが入所しているから
- ・子育てが大変だから
- ・下の子どもの育児に専念するから
- ・小学校に入る前に子どもに集団生活を体験させたいから

このような場合は、子育て支援センターの利用や、幼稚園児としての入所をご検討ください。

〈令和2年度も継続して入所を希望される方へ〉

12月2日より現況届の受け付けが始まります。11月中旬に保育所等から配布される「現況届」「就労証明書」等を、12月1日現在の状況をもとに記入していただき、保育所等に提出してください。ただし、広域入所(他市町村の保育所等に入所)の家庭に対しては、福祉課が書類の送付・受付を行います。

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111 (内線233)